

慶應義塾大学 SFC における TA/SA 取扱基準

TA および SA の設置は、福澤先生による 1 日先に学んだ者が師であるという塾の理念に基づいて、教員と学生が一体になって学習を指導することを目的としている。

- (1) 慶應義塾大学総合政策学部、環境情報学部および大学院政策・メディア研究科（以下 SFC と書く）は、SFC での研究会・授業科目で担当教員を補佐する大学院生を TA (teaching assistant)、学部学生を SA (student assistant) と呼ぶ。
- (2) TA および SA は SFC のデジタルキャンパス構想を実現するために教員と一体になって協働する学生である。
- (3) TA および SA は、授業科目を円滑にすすめるために担当教員を助けて、授業情報の WEB 化、教材作成等の準備作業、授業中の実習、実験、実技、演習等の指導、講義内容に関する学生への助言、レポートの整理等を行なう。TA の業務には、担当科目が定期試験期間中に試験を行なう場合、試験監督補助をすることも含まれる。(試験監督手当を支給。別途手続きが必要となる。)
- (4) TA および SA を採用する教員は、1) 学生本人による登録、2) 登録者本人の業務従事、3) 科目担当者による確認と適正な運用の担保に対する責任を負う。
- (5) TA は原則として慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科、健康マネジメント研究科に在籍する学生とする。
- (6) SA は慶應義塾大学の総合政策学部・環境情報学部・看護医療学部等に在籍する学生で、原則として 2 学期制における 2 学期以上在籍した者とする。また SA は、原則として、担当科目について既に単位を取得済みで、かつその成績が優秀であることが望ましい。
- (7) TA/SA としての作業は、同時期に原則※4 コマ（週あたり 360 分相当）までとする。その担当時間数は、14 回実施授業に対して、1440 分（授業時間 90 分×14 回と授業時間外 180 分相当）とする。ただし、7 回実施授業に関しては、この 2 分の 1 とする。（※特に多数の TA/SA を必要とする言語、体育、情報基礎の TA/SA を含む場合については、学生の同意を条件に、8 コマを上限にして 4 コマを超えて認める場合がある。）
- (8) TA/SA は原則、解釈を伴わない採点作業（数式や数値、多肢選択など解釈の余地が入らないようなもの）を除き、成績評価に関する作業には関与することはできない。ただし、TA については、学部の授業科目に関してのみ、教員の指導のもとで若干の関与を可能とする。また、データサイエンス科目に限り、解釈を伴う採点（レポート等）の採点前作業に SA が関与することを認める。その際には、できるだけ高学年の SA に作業させるとともに、最終的なレポート採点は必ず教員が行う。いずれの場合においても評価の責任は科目担当教員が負う。
- (9) 研究会を担当する教員には、開講研究会数に関わらず、教員に対し 1 名分の TA/SA 枠が付与される（以下研究室 TA/SA と呼ぶ）。この担当コマ数は(7)の 4 コマには数えない。ただし、1 人が複数の研究室 TA/SA を担当することはできない。
- (10) 授業科目を担当する教員には、1 つの授業に対し 2 名分の TA/SA 枠が付与される。その数を超えて TA/SA を必要とする場合、その人数と理由を WEB 上で申請する。TA/SA を申請できる要件は、1) 受講予測数が多い場合、2) 実習を伴う場合、3) 授業準備に多くの労力を要する場合、4) 授業のために特別の設備施設を必要とする場合、5) その他 TA/SA を必要とする理由がある場合、とする。
- (11) 遠隔授業を担当する教員は、授業開始前後の遠隔機器操作のため、遠隔 TA/SA を雇用することができる。通常の TA/SA を確保できる場合、遠隔 TA/SA の雇用は認めない。授業履修者でも従事可能とするが、授業内容や成績に関わる業務に従事することはできない。この担当コマ数は(7)の 4 コマにはカウントしない。遠隔 TA/SA は原則として SFC に在籍する学生とする。
- (12) TA および SA には、慶應義塾大学 SFC の事務規程に応じて手当を支給する。支給額は別表の通りである。ただし、履修者数が 0 名だった場合の支給額は 2 分の 1 とする。ただし、履修者が 0 名の場合でも 7 週実施授業に関しては、全額支給とする。なお、通常授業と e-科目授業の TA を兼務する場合の手当は、別表のとおりとする。
 - 1) TA
春・秋各学期末に担当時間数に応じて支給される。交通費支給なし。
ただし、政策・メディア研究科、健康マネジメント研究科以外に籍を置く者のみ交通費支給（片道）JR 本州 3 社幹線 120 キロメートル相当額を上限として実費を支給（通学定期区間を除く）。
 - 2) SA
春・秋各学期末に担当時間数に応じて支給される。交通費支給なし。
 - 3) 研究室 TA/SA
研究会の週当たりの開講回数に関わらず、手当は別表のとおりとする。
 - 4) 遠隔 TA/SA
原則として、授業開始時および終了時の計 20 分程度を遠隔機器の設営等に従事することとし、通常 TA/SA の 4 分の 1 の支給額とする。交通費支給なし。

別表

	1440 分担当	720 分担当	研究室 TA/SA	遠隔 TA/SA	e-科目授業兼務
TA	28,800 円	14,400 円	28,800 円	7,200 円	43,200 円
SA	25,200 円	12,600 円	25,200 円	6,300 円	—